

単位互換協定に基づく派遣聴講生制度についてQ&A

Q. この制度とは、またそのねらいは？

A. 松山大学に在学したままで、本学と協定の結ばれた大学で学べる（もちろん、この期間は本学在学年数に算入される）制度です。

派遣先大学での学修はもとより、知己・経験・見識を広め、更にこの期間、松山大学を外から見つめ直すことにより、ひいては松山大学全体の発展に資するよう念願して設けられた制度です。

諸君は、この意図するところをよく理解された上で、積極的にこの制度を活用するよう期待しています。

Q. どういう科目を何単位まで履修することができますか？

また、それら科目の単位認定はどうなりますか？

A. 派遣先大学の協定が結ばれている学部で開講されている科目なら、履修制限がなければ、原則としてどのような科目でも履修可能です。ゼミも可能な場合がありますので、指導教授によく相談して下さい。

ただし、履修登録単位は、派遣先の年間履修単位数を超えることはできません。

なお、派遣準備期間中に、履修科目予定（希望）計画表を提出していただくこととなっていますから、個々の科目が本学のどの科目に該当するのか、派遣先大学に赴く前によく承知しておいて下さい。不明な点は指導教授とよく相談して下さい。

なお、本学において卒業単位として認定される単位数の上限は合計 60 単位であり、各学部の定める年間履修単位数を超えての認定はできません。

Q. 派遣期間中の授業料はどうなるのでしょうか？

A. 本学の学生ですから授業料その他の納付金は従来通り本学に納めることになります。

（派遣先大学との授業料との格差の関しては、協定に基づいて処理しますから、諸君の心配は無用です。）

なお、それ以外の費用、例えば下宿の家賃、食費、交通費等の生活費は、当然ながら各自の負担になります。

Q. 身分や授業料については分かりましたが、従う学則はどちらの大学のものになるのでしょうか？

A. その期間中は、やはり派遣大学の学則に従うべきと考えます。郷に入っては郷に従えと昔からの諺にも言われている通りです。

松山大学の学生として誇りを持ち、恥ずかしくない立派な学生生活を送るよう念願しています。

Q. 派遣の選考方法は？

A. 志願者が提出した書類の審査と面接より、選考します。

なお、その結果を派遣する大学に送り、受入認可の通知があつてはじめて正式に決定となります。